

行政刷新会議（第7回）
議事録

内閣府行政刷新会議事務局

行政刷新会議（第7回）

議事次第

日 時：平成 22 年 4 月 8 日（木） 18:30～19:30

場 所：総理大臣官邸 4 階大会議室

1. 開会

2. 各府省における行政事業レビューの行動計画等について
 - ①各府省における行動計画について
 - ②公開プロセスについて

3. 事業仕分けの対象事業及び民間評価者の選定について

4. 規制・制度改革に関する分科会の構成員について

5. 閉会

○古川内閣府副大臣 それでは、ただいまから第7回「行政刷新会議」を開催いたします。本日はお忙しい中、御参集いただき誠にありがとうございます。会議の進行役を務めます、担当副大臣の古川でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、総理よりごあいさつをいただきます。

○内閣総理大臣（議長） 行政刷新会議のメンバーの皆様には、大変御多忙の中お集まりをいただきましたことを、心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

もう昔の話になりましたけれども、平成22年度の予算が成立をいたしました。これはもともと行政刷新会議が、しっかりと事業仕分けをしようという御指導の下で事業仕分けがなされた結果でございます。まさに画期的な予算が組まれたと思っております。改めて行政刷新会議のメンバーの皆さん方に御礼を申し上げたいと思います。

今回また行政事業レビューというものを、4つの省の副大臣、政務官の皆様方から御報告をいただくこととなります。これは国会のプロセスも含めて申し上げたいと思っておりますが、いわゆる行政がいかによりをレビューするか、事業仕分けを行うかということでありまして、事業仕分けを行政自身が内生化をしていくという話でございます。

毎年外から事業仕分けをやるという前に、自らが事業仕分けを行うことによって、更に本当に必要な国民の皆さんのための事業を、国民の皆さんのために行政が行うというシステムを自らつくり上げていくために、大変に重要な話ではないかと思っております。これが新しい試みでございますので、是非皆様方に御理解を願いたい。また、そのことも御指導をいただければと思っております。

改めてお運びの皆様方にも感謝を申し上げながら、事業仕分けの第2弾がいよいよスタートをするということでございますので、感謝を申し上げておきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○古川内閣府副大臣 続いて、枝野大臣よりごあいさつをいただきます。

○行政刷新担当大臣（副議長） 民間議員の皆さんには、私からも御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日の会議では、今、総理からも若干ございましたが、行政事業レビューについて4つの省から報告をいただきまして、その取組状況について皆様から御意見を賜れば幸いです。また、事業仕分け第2弾についての進行状況を御報告させていただきまして、より効果を上げるものとなるよう積極的な御意見、御提案をお願いしたいと思っております。

時間の関係で、できればこういった時間をちゃんととるようというところで企画、準備をしておるんですけれども、時間がありましたら民間議員の皆さんから議事内容にこだわらず、行政刷新会議の運営全般、行政刷新のさまざまな御提案を御議論いただく機会を残せればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（報道関係者退室）

○古川内閣府副大臣 それでは、議事に移ります。最初に行政事業レビューについての議

論を行います。各府省の行動計画について、参考資料 2 として配付させていただいております。そのうち厚生労働省、国土交通省、文部科学省、防衛省について、本日副大臣、政務官にお越しいただいておりますので、順に御説明いただきたいと考えております。その後、各府省で実施していただく公開プロセスの基本的な考え方について、事務局より説明させていただいた上で、質疑、意見交換を行いたいと考えております。

本日は先ほど枝野大臣からもお話がございましたように、会議の最後に民間議員の方々を中心に自由に御意見、御提案を伺う機会を設けたいと思っており、限られた時間内で議事を進行するため、各府省からの御説明は簡潔にお願いいたします。それでは、まず厚生労働省から説明をお願いいたします。

○長浜厚生労働副大臣 厚生労働省の長浜博行でございます。どうぞよろしく申し上げます。資料に基づきまして御説明を申し上げます。

基本的な考え方として、厚生労働省においては長妻大臣の指示により設置された、事務次官をトップとする省内事業仕分けチームにおいて、昨年 12 月より独立行政法人・政府関連公益法人の事業見直しや平成 23 年度概算要求に向けた事業見直しなどの、省内事業仕分けに自主的に取り組んでいるところでございます。

行政事業レビューの実施に当たり省内事業仕分けの取組みを活かして、行政事業レビューの枠組みの中で両者を一体的に実施していくことにしております。

実施体制といたしましては、予算監視・効率化チームのリーダーであります私、長浜を責任者に、同チームのサブリーダーである山井政務官を副責任者とした省内事業仕分けチームにおいて、行政事業レビューを実施することになっています。

省内事業仕分けチームの下に設置された省内事業仕分け実態把握プロジェクトチームにおいて、現地調査を実施し、事業の実態を詳細に把握することにしております。

チームの取組みについて御説明を申し上げます。

「1. 事業の実態把握」。厚生労働省の全事業について行政事業レビューシートを作成し、事業の実施状況や予算の支出先などの実態を把握することにしております。必要に応じて実態把握プロジェクトチームが現地調査を実施することといたしております。

「2. 自己点検（事業の見直し案の検討）」。事業の実態を踏まえ、事業所管部局が自己点検を実施することとしております。

「3. 公開プロセス（事業仕分け）」。事業の実態や自己点検結果を踏まえ、外部の識者・経験者を交えて公開プロセスを実施することとしております。

「4. 結果の公表、概算要求への反映」。公開プロセスの結果を中間まとめとして公表することにしております。

公開プロセスにかからない他の事業についてもレビューを実施するとともに、公開プロセス結果の視点に基づき横断的な見直しを実施し、その結果を公表することといたしております。

行政事業レビューの結果を平成 23 年度予算の概算要求に反映させ、これも公表いたし

ます。

「5. 行政事業レビューの実効性向上のための施策」。国民や職員からの意見・提言募集、人事評価への反映など行政事業レビューの実効性を高め、その向上に資する施策について積極的に取り組みます。

今後のスケジュールでございますが、今月から事業の実態把握を実施、必要に応じて先ほど御説明申し上げましたように、実態把握プロジェクトチームによる現地調査を実施するというところでございます。

事業所管部局が自己点検を実施しているところでございます。

5月末ごろからは公開プロセスを実施いたします。

6月からは公開プロセスの結果を中間まとめとして公表し、公開プロセスにかからない他の事業については、先ほど申し上げましたが、レビューを実施します。

行政事業レビューの結果を概算要求に反映をしていくこととなります。

8月末、これは予算のシーズンであります。概算要求、行政事業レビューシート最終版を公表することとしております。

最後のページに今、申し上げました大体のイメージについて表で御提示をしているところでございます。

以上、簡単ではございますが、御報告申し上げます。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。ちなみに私の後ろにありますスクリーンの方で、各府省の資料も映し出しておりますので、そちらも適宜ごらんください。

引き続きまして、国土交通省から説明をお願いいたします。

○馬淵国土交通副大臣 国土交通省行政事業レビュー行動計画について、私から御説明をさせていただきます。

1枚目をごらんいただきますと、行政事業レビューの実施体制でございますが、この実施体制に関しましては予算監視・効率化チームが実施主体となって取り組むものとし、チームリーダーは私、馬淵がその責任者となります。この行政事業レビュー等の円滑な実施を図るため、予算監視・効率化チームに行政事業レビューワーキングチームを置くこととなります。これは全局の総務課長等がメンバーとして入る予算監視・効率化チームから、コアメンバーを抜き出したもの、これらをワーキングチームといたしまして、具体的な方向性も含めて定めていくということでございます。とりわけ外部有識者の方にもチームの事務局次長に入らせていただいております。客観性、公平性を持った視点で取組みをさせていただく次第でございます。

次に基本的な考え方であります。行政事業レビューの過程と結果を国民に明らかにしつつ、国民の視点に立った事業の執行と予算の策定を徹底する。行政を効率的で政策効果の高いものへと刷新する上で不可欠であるということ、また、施策をより国民生活に資するものとする上で重要との認識に立ち、レビューを実施するとしております。いわゆる単なる無駄探しではない、施策の実行が国民生活に直結するという形での認識に立って実施す

るということでございます。

この考え方にに基づきましてワーキングチームは効果的なレビューが可能となるよう、事業の単位を決定します。

事業所管部局は決定された事業の単位ごとに十分な実態把握を行った上で、自己点検を実施いたします。

ワーキングチームが別途指定した事業については、全面公開の場での検証（公開プロセス）を実施いたします。

自己点検の結果はとりまとめた上でチームに報告し、公表するとともに概算要求に着実に反映。また、ワーキングチームは反映状況について審議を行い、その結果についても公表いたします。

実効性向上のための施策といたしましては、職員研修等の機会を活用してレビューの意義、予算の効率的かつ効果的な執行の重要性等の浸透を徹底してまいります。

スケジュールであります。4月中旬に事業所管部局による事業の実態把握・自己点検の開始。

5月中旬には、公開プロセス対象事業のレビューシートの公表、国民から意見募集。

5月末に、ワーキングチームによる公開プロセスの実施。

6月に公開プロセスにかかるレビュー結果の中間とりまとめ並びに公表。

7月以降はその他レビューシートの公表、国民からの意見募集、概算要求への反映作業を行い、8月末に23年度予算概算要求の提出、シート最終版の公表とさせていただきます次第でございます。

簡単でございますが、以上、国土交通省からの御説明とさせていただきます。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。続きまして、文部科学省から説明をお願いいたします。

○後藤文部科学大臣政務官 文部科学大臣政務官の後藤でございます。お手元の資料に基づきまして御説明を申し上げます。

1点目は行政事業レビューの実施体制が1枚目でございます。予算監視・効率化チーム、これは鈴木副大臣が座長になっておりますが、その下に私が責任者になります行政事業レビューチームを設けることになっております。他省とも似通っておりますが、自己点検の評価を各局の筆頭課長が点検チームの責任者として、レビューチームに報告をするという作業を進めていきたいと思っております。

2ページ目、実態把握の基本的な考え方ということで、平成21年度の700強の事業をすべて対象にいたします。基本的には書面調査と現地調査を兼ね合わせて、効率的に対応を進めていきたいと思っております。特に補助金や委託事業については、再委託があれば最終支出まで把握するように徹底的な調査を行うということでございます。

3点目のレビューの実効性向上ということで、意見箱をホームページ上に設け、国民や職員の皆さんからも御意見を聴取し、その提言についても併せて対応していきたいと思

ています。

今後のスケジュールであります。ほかの省とも似通っておりますけれども、5月下旬くらいに公開レビューを行って、8月上旬までにすべての事業についてレビュー結果を決定し、概算要求に反映させていく。いずれにしても、節目節目でレビュー対象事業やレビュー結果等の公表についても考えていきたいと思っております。

以上で簡単ですが御報告とさせていただきます。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。最後に防衛省から説明をお願いいたします。

○榛葉防衛副大臣 防衛副大臣の榛葉賀津也でございます。平成22年度の防衛省における行政事業レビュー実施のための取組体制と行動計画について、要点を資料に沿って御説明いたします。

1 ページ目、行政事業レビューの実施のための体制でございます。上段でございますが、防衛省では私、防衛副大臣の榛葉をチームリーダーといたしました。チームの事務局には防衛省の予算担当局長であります経理装備局長を事務局長とし、その下に事務局次長として経理装備局会計課長、大臣官房企画評価課長、チームメンバーとして経理装備局監査課長、地方協力局地方協力企画課長、施設等機関の会計担当課長、各幕・各機関の会計担当課長で構成いたしました。また、予算執行の適正性や透明性の確保、効率化の向上を図るため、アドバイザー的役割を担っていただくため外部有識者を選任し、委嘱することといたしております。

下段でございますが、外部有識者の選任につきましては、従来から防衛省におかれる調達、入札及び政策評価に関する審議会等と連携をし、各種取組みを一体的にチェックする体制をとることを目的に、防衛調達審議会、公正入札調査会議及び防衛省政策評価に関する有識者会議の委員の先生方から選任することといたしております。

続きまして、実態把握の基本的な考え方でございます。

上段でございますが、防衛省としては対象とする事業を行政事業レビューの目的にかんがみ、施策と予算経費項目が連携する5つの施策の分野に整理をし、各分野、その他対象とするべき事業をすべて網羅することとしております。

下段でございますけれども、抽出事業の点検に当たりましては、防衛装備品の製造請負契約などの防衛省特有の契約の在り方などに留意をし、現場の確認については必要に応じて、装備品等の製造及び建設工事の現場に配置する監督官、検査官も活用することを考えております。

続きまして、行政事業レビューの大まかなスケジュールでございます。各府省と似通っているわけでございますが、防衛省では行政事業レビューについて今月中旬までに対象事業を整理いたしまして、5月中旬のレビューシートの作成の後、同月下旬までに自己点検を実施してまいります。6月に自己点検を終えたものについて国民の意見を聞き、公開プロセスを実施し、当該公開プロセスの中間とりまとめを行い、公開プロセスを経ない事業

においても7月にはレビューシートを公開し、国民の意見を聞き、その結果を当省の予算の概算要求に反映させていくこととしております。

予算執行の適正性や透明性の確保及び効率性の向上を図るために、我が国の予算制度におけるPDCAサイクルについて、強化を図ることが求められているところでございますが、我が省といたしましても、行政事業レビューの結果をしっかりと予算に反映をしてみたいと思います。

最後に参考資料として、防衛省・自衛隊の組織図をお付けいたしました。ごらんをいただきたいと思います。

簡単ですが、以上で防衛省の説明といたします。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。それでは、加藤事務局長より行政事業レビューの公開プロセスの基本的な考え方について、御説明をお願いいたします。

○加藤議員（事務局長） 資料2をごらんいただけますでしょうか。先ほど総理のごあいさつの中で、画期的な予算という言葉がありました。今、4省の副大臣、政務官のお話を伺ってしまして、現場、現地あるいは外部、国民の声、公開という言葉が随所に見られた。これはこの事業レビューが定着していけば、まさに大変画期的な仕組みになると考えております。

少しおさらい的に申し上げますと、前回行政事業レビューをこの場でやっていこうということで御賛同いただいたわけですが、そこに至るまでに昨年11月に行った事業仕分けの有効性と国民の支持に対して、これを恒常化していくべきだという声を随分多方面からいただきました。一方で、日本の官僚機構とか官僚というのは基本的に大変まじめであり優秀である。したがってこれを内生化して、事業ひいては組織、制度の不断の見直しへのインセンティブをつくっていくべきだろうという御議論も、随分いろいろなところからいただきました。そういう御意見を背景にして詰めてきたものです。

他方でいくつか留意点が必要なんだと思います。前回の議論でもここでいろいろ御意見をいただきましたが、ゆめゆめお手盛りにならないよというのがまず第一に大事なことです。2番目に、先ほど申し上げました不断に見直すということに対して自ら競う仕組みにしないといけない。更には今までいろんな仕組みがあるわけですから屋上屋にならぬよう、そういうことを考えて各省から今いろいろ案を出していただき、刷新会議の事務局内でも相談しながら進めております。

資料2ですけれども、まず「1 公開プロセスの位置づけ」です。先ほど4省から御説明をいただいたものの繰り返しになりますが、公開の場で外部有識者を交えてやるということです。公開プロセスというのが予算監視・効率化チーム、これは閣議決定で各省の中にこういうものをつくってやっていこうと決められていることですが、予算監視・効率化チームの中心的事業になる、そういう位置づけだと思います。

事業仕分けの基本原則、現場の視点、公開、そこで一つひとつ結論を出していく。それから、行政事業レビューシートというものをつくって全部が横並びで誰にもわかるように

していくんだという、これも含まれております。

資料2の「2 公開プロセス実施までの取組み」に(1)～(3)と3つ書いております。まず「(1) 対象事業の選定までのプロセス」ですけれども、事業仕分けとほぼ同じようなプロセスで進みます。対象事業を決定し、レビューシート、これは従来の事業シートにあたるものですが、それを作成して、まずは4月下旬までに行政刷新会議の事務局に報告をしていただきます。そこで刷新会議事務局でチェックして、必要なもの、追加するもの等々を見た上で最終的に決めていきます。5月中旬ごろの刷新会議への報告を経て公開プロセスの対象事業を決定、公表していくことになると思います。

「(2) 対象事業選定の基準及び事業数」ですけれども、ここには三角の印が4つほどあります。ある程度事業の規模が大きく、政策の優先度の高いもの。2番目が長期的、継続的に取り組んでいる事業などで執行方法、制度等に関して改善の余地があるもの。3番目に事業の執行に関して過去に内外から問題等が指摘されているもの、大まかな基準ですが、基本的にはこれも事業仕分けで行っているものと同じということだと思います。

「(3) 外部有識者の指名等」、これは各省の中に予算監視・効率化チームができるわけですから、そこに参加する外部有識者に加えて、ほぼ同数ぐらいの行政刷新会議として指名する外部の方が参加して、その全員で公開プロセスの議論を行っていくということではないかと思っております。

なお、予算監視・効率化チームの外部有識者については、国民の目から見ると、審議会というのはお役所のお友達、仲間みたいに見えることが多いですから、この点はそうならないように留意していただく必要があるのではないかと考えております。

2番目の「選定する事業数」ですけれども、これも事業仕分けと同様、各府省による外部有識者に対する内々の働きかけを厳に慎むこととするのも事業仕分けと全く同じであります。

「3 公開プロセスの実施、中間取りまとめ等」については、先ほどの4省からの御説明にありましたとおり、6月の前半を目途にして中間取りまとめとして出していただく。大体こんなことで今は進めております。

以上です。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。それでは、これまでの各府省の説明、または今の加藤事務局長からの御説明につきまして、何か御意見や御質問等はございますでしょうか。茂木議員、どうぞ。

○茂木議員 質問が1つと意見が1つなんですが、質問は今の公開プロセスはおおよそ全体の何%ぐらいのものを公開プロセスにするのかということを知りたい。

意見は先ほどもお話がありましたように、各府省が競い合って行政レビューを行うというふうに持っていくのが理想的だと思いますが、そのためにはレビューは今後概算要求を8月に出す前までずっとやっていくわけですから、中間的に一ぺん行政刷新会議で各

府省の取組み具合を御報告いただいて、どこの省が非常にうまくやっているとか、どこが遅れているとかいうことをやるといいのではないかと考えています。

以上です。

○古川内閣府副大臣 今の御質問の答えを先に、事務局からよろしいですか。

○加藤議員（事務局長） 何%というのは、これは事業数でしょうか。

○茂木議員 そうです。

○加藤議員（事務局長） どうでしょうか。何%に当たるかはともかく、1省当たり日にちでいきますと事業数の多い少ないがあります。ですから少ないところで1日、多いところで3日ぐらいかなと。昨年は全府省の事業を9日間でやりました。あれが450ぐらいの数でしたから、少ないところだと例えば10個とか、あるいは多いところで数十とか、そんな規模かなと考えております。

ただ、これも各府省の自主的な取組みをなるべく尊重すべきなんだろうと考えておりますし、事業の数というのはもともとどこで分ければいいかわかりにくいところがあるんです。ですからもう少し議論する中でだんだん見えてくるかなと思います。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。

○総務大臣 構想日本の加藤さんの資料を見ていますと、そもそも事業が必要か不要か、民間がやるのか行政がやるのか誰がやるのか、自治体がやるのか国がやるのか、自治体だとすると市町村がやるのか都道府県がやるのか、そして仕事の中身のチェック、内容を改善するのか現行どおりなのか、こういう行政事業レビューの流れの中で、総務省としたら政策評価機能と、今も現に枝野大臣のところへ人を派遣していますけれども、行政事業レビューとの連携を強化していきたいと思っています。

そこで提案なんです、私たちは一方で公務員総人件費の2割削減、1.1兆円を4年間で削減しなければいけません。今年1,600億円弱です。20万人の出先をどうするかということ、これは地域主権戦略会議で事業仕分けではなくて権限仕分け、誰がやるのかということやっていきます。

そこでお願いでございますが、先ほどの構想日本の考え方に沿って地域主権改革の観点から、事務・事業等を積極的に自治体へ移管していくことも入れていただきたいと思えます。それを考えると、外部有識者の中にとにかく20万人という出先は非常に多うございまして、少なくとも半分に減らさなければ、私たちは行政を刷新したとは言えないと思えます。事業量も減っているにもかかわらず、人は減らない。こういったことではなかなか国民の負託に応えることができませんので、是非この外部有識者の指名の中に、それで民間のできる、民間の有識者、それは地方のできる、地方の有識者、そういう方も入れていただければ幸いです。

○古川内閣府副大臣 ほかにございますか。吉川議員、どうぞ。

○吉川議員 「1 公開プロセスの位置づけ」の2行目なんです、レビューの結果を今後の事業執行や予算要求等に反映する。これは予算要求に反映するのはシステムとしても

理解できるんですが、今後の事業執行に反映するという今後というのは当該年度も含む、そういうスピード感のあるものでしょうか。そういうやり方がとれるのでしょうか。

○古川内閣府副大臣 加藤事務局長、どうぞ。

○加藤議員（事務局長） 今年はとりあえず試行になります。来年度から本格稼働ということになるんだと思いますが、前年度の予算執行状況についてこういうプロセスを行って、それを次の予算要求に活かしていくと同時に、先ほども申しましたけれども、現場とか現地をよく調べていくと政策の趣旨はいいんだけど、どうも現場を調べるとちゃんとそのとおりに動いていないなという事業は結構多いものですから、そこが予算要求、事業執行にも反映していくということの意味ですし、これは常にできることだと私は考えております。仕事は3月、4月で区切られているわけではなくてつながっておりますので、これは常にやるべきことなんだろうと考えています。

○吉川議員 我々の場合は予算を失敗したな、見積もり過ぎたとか、ちょっと足りないなと思うとすぐ変更するわけですが、そういうことを当該年度でもやっていただくということですね。

○加藤議員（事務局長） 会社と行政の場合には、全く同じようにといくかどうかはわかりません。そうはいかないかもしれませんが、しかし、なるべくこまめに改善するというのは、最近は欧米各国でも行っていることですから、日本で行えないということはないんだと思います。

○吉川委員 できる限り、そういう努力をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○片山議員 1つ質問ですけれども、行政事業レビューの中で先ほど加藤さんが説明された外部の有識者というのは、どういう位置づけで入るのでしょうか。行政事業レビューはあくまでも庁内の三役と役人でやって、その結果をちょっと点検するというような位置づけなのか、それとも行政事業レビューのプロセスの中に参画をするのか、どういう認識でいけばいいのでしょうか。

○加藤議員（事務局長） 公開プロセスは事業レビュー全体の最も重要なパーツで、そこにしっかり参画をするということだと思います。

○片山議員 そうすると、基礎的なレビューの作業自体には外部の有識者は加わらないということですか。

○加藤議員（事務局長） その前の準備のところは、これは外部の有識者というよりも行政刷新会議事務局、更には今回こうして議論しているように行政刷新会議そのものが関わる。基本的にどういうものを選定するですか、そういうものについてどういう事業シートをつくるかというのは、これは各省でやる方が細やかにできますし、それが内生、恒常化ということの意味だと思います。ですけれども、それをやはりどこかでチェックする必要があるのだと思います。それは最終的にはこの場でやっていただくということだと。

○総務大臣 だから市民公益の代表とか地方の代表は、この有識者の中に必ず入るという

理解でよろしいですね。

○加藤議員（事務局長） これはここで決めていただく話ですから、必要なものについては入るべきだと考えています。

○片山議員 私が何でこんなことを申し上げるかという、今4つの省の実施体制について伺ったんですけれども、どれを見てもほとんどお役人中心になっているんです。厚労省や国交省の説明の中に外部の有識者の位置づけが出ていますが、これも何となく余分なものを追加するみたいな書き方になっています。やはり悪気なくお役人の人たちは自分たちだけで自己完結的に、自給自足的にやりたいのだと思います。外部の目を入れたくないんですね。村の掟を理解した人たちだけでやりたいんです。ということは、できるだけ外部の目が最初から入るようにされた方がいいだろうと思います。

特に私は前にも申し上げたことがあるんですが、枝野大臣の担当になりましたけれども、市場化テストで官業の解体作業をやっている委員会で委員をやっているんですが、どの役所も守りです。しのぎです。前向きの作業を本心からやろうという役所はありません。とにかくしのいで、嵐が過ぎ去るのを待ちたいということなんです。ただ、無傷では済まないとみんな思っていますから、何か人身御供を出さなければいけない。ということは自分たちにあまり害の及ばない、できればトリビアルなものを出して、だけれども、それを針小棒大に報告をして政務三役の実績にしたい。こういう親切心はあるんです。ですから、そういうものにだまされないようにしないといけない。

官僚たちは本当に悪気なくそうなるんです。村の掟はそうなんです。ですから、そのところをよく見抜くためには政務三役は勿論なんですけれども、外部の目をできるだけ加える。そんなもんだなという常識に毒されていない人を入れられた方がいいと思います。先ほど防衛省の中で少し気になったのは、従来から調達なんかの関係で有識者として活躍していただいている人から選定するというのは、これは私はちょっとどうかなと思います。そういう中で例の内田洋行だとかコクヨだとかの官製談合の話もありますけれども、こういう人たちの目をくぐった結果がああいうことになっているわけですから、むしろ斬新な、関わっていない人を入れられた方が私はよろしいのではないかと思います。

○馬淵国土交通副大臣 1点だけよろしいですか。まさに御指摘の点でございまして、事務局長を官房長にやっていただく。事務局次長も政策統括官という位置づけの中で、現実には外部の方々が厳しい目で取り回しもやっていただきたいということから、これは相当な抵抗がありましたが、私の方でアドバイザーという位置づけではあるという当初の御指示があったんですが、事務局次長ということで、まさに統括する形で入っていただくようにいたしました。

○片山議員 あと、人身御供を出さなければいけないという認識が役所にはありまして、何を出すかというときに、やはり自分たちに害のない、組織に害の及ばないものを選び出す。たとえ国民に害が及んでも自分たちに害が及ばないものを選ぶとする。ですから、かえってこれを行ったために国民の目から見たら、細々とした本当に必要なものが切られ

たということになりかねませんので、注意されたいと思います。老婆心ながら。

○加藤議員（事務局長） 今の片山議員がおっしゃったことは、私どもも全くそのとおりでと思います。ですから、まさにこの場でそういうことをきちんと議論して、厳しく決めていただきたいと思ひますし、公開プロセスの部分が結局お手盛りのようなものだとすると、去年のことも含めて、今までの事業仕分けというものの自体に対する国民の信頼感が落ちるわけですから、89%までいった事業仕分けに対する支持率を各府省で守っていただくことが、私は政権に対する信頼を守っていくことにつながると思ひます。

○古川内閣府副大臣 草野議員、どうぞ。

○草野議員 前から申し上げておりますように、平成 23 年度の予算というのがこの政権にとって極めて重要な位置づけであることは論を俟たないわけで、そういった意味では今、各議員の方からいただいたように、今回のこの事業仕分けといいますか、事業レビューの効果、結果が相当求められるだろうという意味でいきますと、今、片山議員が御心配されたように、途中段階でうまくすり抜けていくということのないよう、是非気をつけていただきたいと思ひます。

以上です。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、ここで枝野大臣から一言お願いいたします。

○行政刷新担当大臣（副議長） 大変熱心な御議論をいただきまして、ありがとうございます。各府省の副大臣、政務官の皆さんには、計画の策定、そして今日のプレゼンありがとうございます。

御指摘をいただきました点を、まさに老婆心ということで済みましたなということになるように、大変御苦勞でございますが、4省についても御尽力いただければと思ひますし、また、各府省それぞれの行動計画を参考にさせていただいて、いいものを積極的に取り入れていただくようなことをしていただければと思っております。

また、会議におきまして今後もこの行政事業レビューの各府省の取組みが、国民の期待に応えられるよう、信頼を得られるものとなるよう、随時チェックをしてまいりたいと思っておりますので、議員の皆様はもとより、各府省の皆様にもよろしくお願ひを申し上げます。ありがとうございます。

○古川内閣府副大臣 それでは、事業仕分けの議論に移りたいと思ひます。まず、枝野大臣から御発言をお願いいたします。

○行政刷新担当大臣（副議長） 私より、前回の会議で御決定いただきました事業仕分けの実施に向けた準備作業について、御報告をいたします。

独立行政法人については、対象となる法人が 98 と限られておりますことから、昨年の事業仕分けで評価者を務めていただいた国会議員にも御協力をいただき、すべての法人に対してヒアリングを実施いたしました。その上で本日お示しする考え方に沿って対象事業を絞り込みつつあり、一昨日の 4 月 6 日火曜日から個別事業について具体的なヒアリング

を開始したところでございます。

資料3-1に「事業仕分けの対象事業の選定の考え方(案)」を示させていただいております。一方、公益法人については法人数が約24,000、国所管だけでも6,600を超えることから、平成19年度の国・独立行政法人に絡む支出が1,000万円以上であること、あるいは国の指定、登録等に基づき特定の事務・事業を実施していること、平成19年度の国等からの支出の、法人の年間収入額に占める割合が50%以上であること等の7つの基準で絞り込みを行いました。

これらのいずれかに該当する法人ということでも3,800を超えることから、7つの基準への該当数、国会審議や会計検査院報告での指摘、ハトミ国民の声あるいは職員の声に寄せられた意見等を踏まえて、更にこれを約300に絞り込みましてヒアリングを実施したところでございます。

公益法人につきましては対象が膨大であることもあって、準備作業にもう少し時間をいただきたいと考えております。

こうした進捗状況を踏まえ、4月23日から実施する事業仕分けの前半では、独立行政法人が行う事業を中心に実施することとし、5月下旬の後半に政府系の公益法人が行う事業を中心に実施することにしたいと考えております。

ワーキンググループの評価者のうち、国会議員については前回の会議で御指名について御一任いただいたところでございますが、今週から個別事業のヒアリングに入ることもあり、一昨日の4月6日火曜日付けで参考資料3のとおり、議長である総理に指名をいただいたところでございます。

民間の有識者につきましては資料3-2で選定に当たっての考え方の案を示しておりますが、この考え方に沿って候補者を選定し、今回の会議までにお集まりの議員の皆様にあらかじめ具体的な候補者の案をお持ちいたしますので、御検討いただき、その上で今回の会議において候補者を決定したいと考えております。

具体的な対象事業と民間評価者の選定の考え方については、加藤事務局長より御説明をいたします。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。加藤議員、よろしく願いいたします。

○加藤議員(事務局長) 資料3-1と資料3-2をごらんいただけますでしょうか。資料3-1が「事業仕分け対象事業の選定の考え方(案)」、資料3-2は評価者のうち、民間有識者の選定の考え方の案です。

資料3-1をまずごらんいただきますと、視点の例ということで○が5つ並んでおります。それらは昨年の事業見直しの視点、それから、昨年末12月25日の独法、政府系公益法人に関する閣議決定を踏まえて整理したものです。具体的には、

事業目的が妥当であるか、財政資金投入の必要性があるか。

当該事業が手段として有効であるか、効率的に行われているかどうか。

限られた財源の中で、ほかの事業に比べて緊要であるか。

事業性を有するもの、民間の参入を阻害しているもの、国が一定の関与を行うことで民間が実施可能なものは民間において実施できないか。

事務・事業の実施に伴う国民や地方公共団体等の負担を軽減させることができないか。
この5つの視点が中心であります。

下の※2つの留意点のところをちょっとごらんいただきますと、具体的な対象事業については、次回以降の行政刷新会議において決定をしていただきます。具体的に選ぶに当たっては、ハトミ国民・職員の声にいろいろな声をいただいております。これを大いに活用していきたいと思っております。

次に資料3-2をごらんいただけますでしょうか。既に国会議員の評価者については総理から御指名をいただいております。本日は、民間の有識者の選定の考え方ですけれども、これも4つの○に書いております。具体的には、

独立行政法人や公益法人の仕組み・実態・問題等に知見を有する者。

予算の実際の使われ方など予算執行の現場に知見を有する者。

事業仕分けの経験を有する者。

行政全般、個別の行政分野の在り方等に識見を有する者。

次に、留意点についてですけれども、これは当然のことですが、直接的な利害関係を有する者は、当該事業の仕分け作業には加わらない。

具体的な評価者については、次回のこの会議において決定させていただきます。

行政刷新会議の議員及び内閣府大臣政務官（行政刷新担当）は、評価者として参加できるものとする。

候補者は、行政事業レビューにおいて各府省で実施される公開プロセスに、行政刷新会議が指定する外部の識者・経験者として参加していただくことがあり得ることを前提として、選定を行っております。

今回、この2つの選定の考え方を再度整理いたしましたのは、前回の事業仕分けの後、どうやって対象事業とか評価者を選んだのかという御意見をいただきました。そこで、もう一度ここできちんとプロセスを整理したわけです。先ほど原口議員から地方あるいは民間、本当に国民レベルでいろいろやっている人を入れるべきというのは、大変貴重な御意見だと思います。これも十分のこの中で考えていくことができる話だと考えております。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。それでは、議員の皆様から事業仕分けの対象事業及び民間評価者の選定につきまして、何か御意見、御質問はありますでしょうか。草野議員、どうぞ。

○草野議員 先ほど枝野大臣から政府関係公益法人については一応300に絞り込んで、更に慎重に検討中ということは、それよりも数はもっと少なくなるという理解でよろしいですか。

○行政刷新担当大臣（副議長） 300から更に絞り込まなければならない一方、ハトミ国民の声等には随時情報が入ってきているところがございます。それから、ここはどこま

で言っているのか非常に難しいところですが、国会議員の皆さんが我々とは別にいろんな調査を公益法人にしておられる。その結果について御提供いただけることになっておりますので、それによるプラスと、それから更に絞り込むことになるかと考えております。

○古川内閣府副大臣 茂木議員、どうぞ。

○茂木議員 独立行政法人の中で明らかに廃止すべきだというものがあると思います。例えば長浜副大臣がおられるけれども、雇用能力開発機構なんかそうですね。本当に無駄のかたまりみたいなどころであって、私のしごと館なんて見ましたけれども、大変なものです。よくもあんなものをつくったと感心するぐらいなんです、ああいうものは改めて仕分けしなくて廃止するというところで理解してよろしいのでしょうか。

○行政刷新担当大臣（副議長） 雇用能力開発機構については廃止するというところで政府方針が決まっております、それに向けた法律の作成の作業に入っているところでございます。

○茂木議員 わかりました。

○古川内閣府副大臣 片山議員、どうぞ。

○片山議員 私はいろんなところで話に行ったりする機会があって、事業仕分けの話もするんですけども、結構誤解がありまして、何のためにやっているんですかというところがあまり理解されていない。それは政権の支持率の浮揚のためにやっているのではないかと思っている人が結構いるんです。そのためにショーアップしているのではないかと。そうではなくて、今までインサイダーといいますか、密室で行われていた予算編成過程をクリアにする、透明化するんですよというところが、あまり国民の皆さんに理解されていないんです。

もう一つは、役人いじめをやっているのではないかとという誤解があるんです。これはテレビでよく報道されたところを見て、まるで中国の文化大革命のときの紅衛兵ではないかという印象を持っている人もいます。そうではなくて、あれは実は前段階があって、そこでいろいろ下準備の段階を踏まえて、あの場での確な答えが出なかったので仕分け人の皆さんがいらいらするというか、やはりある程度厳しいことを言わなければいけないことになったという話をする、そういうことだったんですかと驚かれる。科学技術だとかスポーツだとか、そういうものを切っているというのは、そういう面が全くないわけではないけれども、夾雑物が途中にありますから、中抜きと言われるピンはねがありますので、そういうものをターゲットにしているんですという話をする、そういうことなんですかという反応です。

私なんかは当事者でここにいさせてもらえますから、知っているのは当たり前ですけども、意外に国民の多くの皆さんは事業仕分けの意義があまりよくわかっていなくて、別なちょっとひねた見方をしているケースが多いです。ですから、今一度何のためにこれを行っているのかということ、ミッションというか、意義を共有して、そのことをきちんと伝えた方がいいと思います。私なりに申しますと、これは予算編成過程の透明化です。

行政の透明化です。これは大変意義のあることだと思います。政権交代があったからこれはできたことだと思います。

もう一つは今、枝野大臣がちょっと言われましたけれども、国会議員の皆さんが前は7人で今回は8人、そのほかにサポーターと言うとちょっと失礼かもしれませんが、95人の皆さんがサブの事務をされるというのは非常にいいことだと思うんです。

なぜかという、議院内閣制の下で初めて与党の国会議員の皆さんが政府監視、予算監視をするということです。今までは、専ら野党が少数で政府監視の機能を果たそうとするものの、結局数で押し切られるということでしたけれども、初めて与党が政府監視をするという、これは非常に重要なことだと思うんです。こういう意義もほとんど認識されていません。ですから第2弾をやるときは是非、これも老婆心ですが、そういう意義をもうちょっとわかりやすく説明された方がいいのではないかと思います。

それと関連するんですけども、事前の段取りの情報をもっと提供された方がいいのではないかと。前回の体育館のあの場だけだとショー的な要素が強くなりますから、そうではなくて事前にいろいろ準備を重ねて来られて、それであの場で正式にやるんですよというプロセスがもっとわかった方がいいだろうと思います。

ですから、今やられていることとか、これから95人の皆さん方がいろいろやられるんでしょうが、全部というわけにはいきませんが、重要なところは折に触れて国民の目に触れるような工夫をされた方がいいのではないかと思います。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ここで、枝野大臣から一言締めくくりをお願いいたします。

○行政刷新担当大臣（副議長） 大変貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。特に事業仕分けのミッションとしての明確化というのは大変重要だと思っております。私も鋭意努力しているつもりではおりますが、本当に嫌になるほど繰り返さないと伝わらないかなと思っておりますので、更に繰り返してまいりたいと思っております。こうした御意見を踏まえて更に準備作業を進めて、先ほど話したとおり、次回の会議で前半戦の対象事業と民間評価者について具体的にお諮りしたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、議論の透明性を確保して事業仕分けを適正に進めるために、前回同様、利害関係者と評価者との内々の接触を慎んでいただく必要があると考えており、これを各府省に要請をしたいと考えております。

以上です。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。続いて、枝野大臣より前回の会議で議長に御一任いただいた規制・制度改革に関する分科会の構成員などについて報告いたします。

○行政刷新担当大臣 規制・制度改革に関する分科会の構成員について、御報告を申し上げます。

資料4にございますとおり、分科会15名、各ワーキンググループ11名の民間有識者か

らなる構成員となっております。その上で大塚内閣府副大臣を分科会長、田村内閣府大臣政務官を分科会の会長代理としたほか、分科会長代理をもう一人、草刈委員にお願いをしたところでございます。この構成員の下で御議論をいただき、私も積極的に参加して政治主導を発揮しながら対処方針をとりまとめてまいります。

なお、事業仕分けの方とも関係するんですが、ハトミ国民の声・職員の声で規制改革等についても大変貴重な意見を多数いただいております。集中受付期間に国民の声では4,841件、職員の声では705件の提案をいただいております。それらの提案の属性や事例については参考資料8と参考資料9で付けておりますので、ごらんをいただければと思っております。こちらに寄せられた意見を事業仕分けにおいても、そして規制改革においては分科会においても取り上げて、実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。ただいまの枝野大臣の報告に関し何か御質問等があれば、恐縮でございますが、事務局まで御連絡をいただきますようお願い申し上げます。

本日は時間があれば行政刷新会議の運営全般につきまして、民間議員の方々を中心に自由な御意見、御提案を伺わせていただきたいと思いますと考えておりましたが、大変申し訳ありませんけれども、終了予定時間が来てしまいました。また次回以降の会議でそのような機会を設けさせていただきたいと思っております。

○内閣総理大臣（議長） もう時間がないんですか。

○古川内閣府副大臣 総理の御予定が次に入っているものですから。

○内閣総理大臣（議長） 私の予定は気にしないでいいですよ。皆さんがまだ御議論があれば、お聞きした方がいいと思いますのと、私が先ほど行政事業レビューの話の中で吉川議員のお話を伺って、継続事業に関しては例えば平成21年度の執行状況というものは、これは参考資料として議論するんですか。それは当然していただくことになるんですね。それならばいいです。それならば事務・事業の執行途中でも見直すことが、私は可能ではないかと思えます。

○古川内閣府副大臣 枝野大臣、どうぞ。

○行政刷新担当大臣（副議長） 何とか少しでも、できれば本当は総理がいらっしゃるところで議論を皆さんからしていただいた方がいいと思って、今日もなんとか模索したんですが、なかなか大変かなと思いますし、できるだけそういう時間を今後はつくるような段取りをしていきたいと思っておりますし、それに加えて特に民間の議員の皆様方からいろんな御意見、御提言があろうかと思っております。FAXでも何でも結構ですし、必要であれば時間をとらせていただきますので、皆さんの方から御提起があれば積極的に私の方にお出しをいただいて、それを議題としても俎上に乗せるということで、せっかく皆さんに御協力をいただいているので、その力を十二分に活かさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。時間がないので、今日は申し訳ありません。

○吉川議員 意見がありますので、後で提示しておきます。

○古川内閣府副大臣 それでは、大変申し訳ございませんが、時間となりましたので本日の会議はここまでとさせていただきますと思います。

次回会議の日程につきましては、事業仕分け前半を開始する前の 20 日を予定しております。正式な日程につきましては別途事務局より個別に御連絡させていただきます。なお、本日の会議につきましてはこの後、枝野大臣から記者会見をさせていただくことにさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。